

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年4月22日

観光応援キャンペーンの延長について

埼玉県が実施している観光応援キャンペーンの対象期間を延長します。

現在の4月2日から28日までに加え、ゴールデンウィーク後の5月9日から31日の旅行も対象となります。クーポンはゴールデンウィーク中も利用できます。
なお、旅行先や移動中の感染対策の徹底をお願いします。

1 キャンペーンの対象期間

	とくとく埼玉！ 観光応援キャンペーン	旅して！埼玉割 観光応援キャンペーン
割引対象・ クーポン配布 期間	<u>4/2(土)～4/28(木)</u> + 従前期間	<u>5/9(月)～5/31(火)</u> 延長
	※ とくとく埼玉！観光応援キャンペーンのクーポン券は期間中であっても配布が終了になる宿泊施設がありますので、事前に宿泊施設に御確認ください。	
クーポン利用 期間	<u>4/2(土)～4/29(金)</u> + 従前期間	<u>4/30(土)～6/1(水)</u> 延長
	※ いずれの観光クーポン券についてもゴールデンウィーク中も御利用いただけます。	

※ 延長分の予約方法及び開始日（旅して！埼玉割観光応援キャンペーン）

- ① 宿泊施設への直接予約及び旅行会社を利用した予約の場合
令和4年4月26日（火）から
- ② 宿泊予約サイトを利用した予約の場合
5月上旬の日程で現在調整中です。

* 御利用になる場合は、事前予約をした上でワクチン接種歴又はPCR検査等による陰性結果の確認が必要です。

2 観光応援キャンペーンの概要

(1) とくとく埼玉！観光応援キャンペーン

県内の対象宿泊施設に観光目的で宿泊した埼玉県民及び全国からの旅行者に土産物店等で利用できるクーポン券を最大3,000円配布します。

(2) 旅して！埼玉割観光応援キャンペーン

埼玉県民及び隣接県等^{※1}からの旅行者で、ワクチン接種歴^{※2}又はPCR検査等による陰性結果の確認ができる方に日帰り・宿泊旅行代金の50%を割引(上限額5千円)し、土産物店等で利用できるクーポン券を2,000円配布します。割引等を受けるには事前予約が必要です。

※1 隣接県等

茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・神奈川県・山梨県・長野県在住者

※2 ワクチン接種歴

埼玉県民は2回接種から14日以上経過、県民以外は3回接種当日以降

※3 埼玉県民がブロック割を活用して旅行する場合のワクチン接種歴
3回接種が必要です。詳しくは旅行先の県にお問い合わせください。

3 割引・クーポン配布宿泊施設、クーポン利用可能施設

【参考】令和4年4月22日現在

割引・クーポン配布宿泊施設：167施設 クーポン利用可能施設：2,508施設

4 ご利用上の注意

- (1) 旅行中は「新しい旅のエチケット（観光庁）」などの感染対策をお願いいたします。参考：<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html>
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては本事業を停止する場合があります。その場合であっても、キャンセル料の補填等はい行いませんので、予めご了承ください。
- (3) 宿泊先等の現地で、ワクチン接種歴・PCR検査等による陰性結果の確認ができなかった場合は、「旅して！埼玉割観光応援キャンペーン」が利用できなくなりますのでご注意ください。
- (4) 予算状況によっては予告なくこのキャンペーンを終了する場合があります。詳細については下記ホームページをご参照ください。
<https://chocotabi-saitama.jp/topics/45987>